

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が使いやすくなりました

地域を支える小規模事業者の皆様へ

小規模事業者※1等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50～200万円

補助率：2／3※2

補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

類型	通常枠	特 別 枠				
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		インボイス 枠
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2／3	2／3 ※2（赤字事業 者は3／4）	2／3			
補助 上限	50万円	200万円			100万円	
追加申 請要件	—	裏面をご確認ください				

※1 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算で中小機構に措置

活用例

事例①

古民家に厨房を増設し、カフェとして営業を開始。地元商店街の飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。**売上は1.5倍ほどとなり、地域のコミュニケーションの場となっている。**

事例②

飲食事業を行う蕎麦屋が、高性能フライヤーを導入し、地元特産のかき揚げをセットメニューに追加。また、地元メディアに広告を出稿した結果、**コロナ禍の中でも新規顧客の増加、顧客単価アップに繋がった。**

特別枠

令和3年度補正予算に伴う特別枠の拡充

※詳細は近日公開の公募要領をご覧ください

■賃金引上げ枠

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上（既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上）とした事業者
また、本枠を申請する事業者のうち業績が赤字の事業者は、補助率を3/4へ引き上げると共に加点による優先採択を実施。

■卒業枠

常時使用する従業員を増やし、**小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者**

■後継者支援枠

将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補として**アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者**

■創業枠

産業競争力強化法に基づく**認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」**による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者

■インボイス枠

2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、**インボイス発行事業者に登録した事業者**

今後のスケジュール

応募開始：2022年3月下旬予定

応募締切：2022年6月予定(8次締切)

※第9回受付締切以降のスケジュールについては、今後改めてご案内します。詳細は近日公開の公募要領をご覧ください。

応募方法：jGrantsによる電子申請／郵送による申請

※電子申請に必要なGビズIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。

お問い合わせ先：生産性革命推進事業コールセンター

03-6837-5929 【受付時間】平日9:00～18:00（土日祝日除く）

jGrants（ID取得）

